

令和5年度第2回男女共同参画推進委員会ヒアリングシート

担当課	人事課
シート作成担当者 係・氏名	任用・給与担当 榛葉
連絡先電話番号	(700)92100

第3次(令和元年～5年度)男女共同参画行動計画 実施計画書の中で推進委員がヒアリングを行ってみたい事業

番号	4
項目	市職員におけるワーク・ライフ・バランスの促進
事業名	効率的な業務遂行と毎週水曜日は定時退庁日等の徹底
令和5年度目標	時間外勤務時間(時間)54,200時間
現状値・現状(平成30年度)	時間外勤務時間(時間)55,213時間
聞いてみたいこと※	土・日・祝日の休日に夕方4時～5時頃に出勤している方が最近もおられる様で、更に同じ様な方々が超過勤務をされている様ですが、その方達が何故そのような勤務実態にならざるを得ないのかの原因把握はされておりますか。(この実態は、ワーク・ライフ・バランス上―――バランスを欠いていると思われそうです)

1	社会的背景(事業の必要性)
ワークライフバランスを促進するうえで、勤務時間の削減は必要であると考えます。	

2	事業の概要(対象、取り組み内容等)
定められた定時退庁日に時間外勤務を命令する場合には人事課長の確認を得るものとし、時間外勤務の累積時間が多い所属には、人事課から聞き取り等を行い、職員には産業医との面談の機会を提供している。	

3	令和5年度の目標達成のために実施している今年度の事業内容
職員の勤退管理を行うシステムの導入を行い、累積の時間外勤務時間、取得した年次有給休暇等を可視化できるようシステム対応し、所属長が管理できるようにしている。水曜日には掲示板でノ―残業デーであること、所属長等に声掛けを依頼している。	

4	聞いてみたいこと※ に対する回答、課題、今後の方向性
職員が様々な休暇等をとりやすくなっている一方、業務量は増大を続けており、職員の負担は増えていると感じている。その中、職員は家庭やプライベートと仕事との両立を工夫して対応してくれている。ご指摘のような出勤をしている職員に話を聞いてみると、プライベートの用事等を優先して日中に済ましてから出勤してくれている。スクラップの意識は全庁的にあるものの、市民サービスの低下につながるスクラップは難しく、人事課としても課題だと感じている。	

令和5年度第2回男女共同参画推進委員会ヒアリングシート

担当課	保育支援課
シート作成担当者 係・氏名	
連絡先電話番号	

第3次(令和元年～5年度)男女共同参画行動計画 実施計画書の中で推進委員がヒアリングを行ってみたい事業

番号	9
項目	保育事業の充実
事業名	保育事業(量と質の確保)児童健全育成事業
令和5年度目標	保育所等の利用申込者数に対する待機児童数の割合(4月1日現在)0% 病児保育施設数 1か所
現状値・現状(平成30年度)	保育所等の利用申込者数に対する待機児童数の割合(4月1日現在)0% 病児保育施設数 1か所
聞いてみたいこと※	<p>・病児保育施設が1箇所設置されており、就労している親に対する支援として、大変重要な資源であると思います。病児保育施設の利用実績を教えてください。また、1箇所という数値は支援を必要とする親御さんにとって、適当でしょうか？</p> <p>・きめ細かい入園調整により、待機児童は解消されたとありますが、0歳、1歳児における待機児童は今現在多く、仕事に復帰できない女性社員がほとんどです。さらなる改善はされないのでしょうか。問題はなかなか解消されたとはいいいくと思います。</p>

1	社会的背景(事業の必要性)
<p>・病児保育事業により、児童の病気による就労機会を失うことを防ぎ、かつ、保護者が安心して病気の児童を預け就労できる環境を整備することで児童の福祉の向上に繋げる。</p> <p>・待機児童0となるようにする</p>	

2	事業の概要(対象、取り組み内容等)
<p>・市内在住の乳幼児から小学生が対象。病気になった児童を就労や冠婚葬祭などの理由で保護者が保育できない場合に看護師、保育士が代わりに看病・保育を行う。</p> <p>・園と密に連絡を取り、入園調整を行う。</p>	

3	令和5年度の目標達成のために実施している今年度の事業内容
<p>・FM島田やしまいく等で広報を行い周知を促しているほか、今年度からお迎えサービスを開始し、登園・登校後に病気になった児童を施設職員が保護者の代わりに保育園・学校へ送迎を行い、看病を行うことで利用者数を増やしている。</p> <p>・島田市企業主導型保育施設利用者補助金を活用し認可外保育施設への入園が増えている。</p>	

4	聞いてみたいこと※ に対する回答、課題、今後の方向性
<p>・令和4年度の年間利用実績は646人。今年度から定員を6名から9名に増員していることもあり、需要には対応しているが、感染症流行の有無や保護者の長期休暇等で利用者数が変動しやすいこともあり、病児保育施設が1か所であることが適当であるかを判断することが難しい。利用者数を増やすために周知活動を継続して行う。</p> <p>・令和5年4月時点の待機児童数は0となり、4月1日時点では3年連続で待機児童0だが、潜在待機児童は38人と増加している。保育士不足もあり、年度末にかけて待機児童が発生しているため、待機児童0を目指して入園調整を行い、潜在待機児童の減少をはかる。</p>	

令和5年度第2回男女共同参画推進委員会ヒアリングシート

担当課	商工課
シート作成担当者 係・氏名	商工政策係 杉岡 一宏
連絡先電話番号	0547-36-7146

第3次(令和元年～5年度)男女共同参画行動計画 実施計画書の中で推進委員がヒアリングを行ってみたい事業

番号	20
項目	大学生と事業所との就職情報交流
事業名	島田市・藤枝市・焼津市合同企業ガイダンスの開催
令和5年度目標	参加企業数 50社 参加学生数 100人
現状値・現状 (平成30年度)	参加企業数 67社 参加学生数 100人
聞いてみたいこと ※	コロナ禍以前の水準に戻すために、オンライン開催のメリット、デメリット双方の検証を進め、最も効果的な開催方法の検討が必要と考えますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

1	社会的背景(事業の必要性)
<p>県中部地域の企業が課題としている若年層の人材確保を支援するため、大学・高校の卒業予定者が志太3市の企業とマッチングできる機会を設けている。地元で働く魅力を発信することでUIターン就職と定着促進につなげることを主旨としている。コロナ禍による就職活動のオンライン化や、大学における就職活動自体の早期化等の環境の変化に対応が求められており、一方的な企業説明だけでなくオンラインイベントの実施や学生と企業の交流機会の創出など、性別を問わず、多様な働き方の選択を促すきっかけとなる場として必要である。</p>	

2	事業の概要(対象、取り組み内容等)
<p>リアルなイベントから、オンライン活用にウエートを置いた学生と企業との情報交換の場として、学生側と企業側の双方がオンラインでの会議に参加する。ファシリテーターの進行により自社の紹介や、社会人としての考え方を伝えながら、学生側の企業に対する質問・意見などを企業へ伝える等の意見交換を行う。</p>	

3	令和5年度の目標達成のために実施している今年度の事業内容
<p>5月に実施。オンラインによる情報交流を2日間実施した。 ・企業紹介 ・学生からの質問</p>	

4	聞いてみたいこと※ に対する回答、課題、今後の方向性
<p>コロナ禍以降、オンラインによる開催に移行している。 オンラインでの開催では、メリットとして双方が直接会場に行く必要はない点があげられるが、デメリットとして、対面で話が盛り上がりやすくどうしても内容が薄くなること、また、企業側としてもオンラインでは学生の顔出しが任意であることから人物像を掴みにくいことが課題となる。 次年度もオンラインによる開催で決定しているが、参加者アンケートを実施するなどのデータ収集をはじめとする効果検証や質の深堀りなど、実施方法について改めて見直す必要があると認識している。</p>	

令和5年度第2回男女共同参画推進委員会ヒアリングシート

担当課	市民協働課
シート作成担当者 係・氏名	女性活躍推進担当 杉本
連絡先電話番号	内線 700-31700

第3次(令和元年～5年度)男女共同参画行動計画 実施計画書の中で推進委員がヒアリングを行ってみたい事業

番号	35
項目	女性リーダー育成のための学習機会の提供
事業名	女性議会や人材育成講座等の開催
令和5年度目標	女性の人材育成に関する講座 参加者30人 女性議会参加率(定員に占める割合)80%
現状値・現状(平成30年度)	女性の人材育成講座/話し方講座 参加者数15人 女性議会参加者数8人(定員8人)
聞いてみたいこと※	<p>そもそも、女性リーダーの「女性」は不要。リーダーのみで良いです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダーとは具体的に何を指していますか(政策決定者?ビジネスリーダー?)? ・そのリーダーになるべく人材に何を不得欲しい?例えば「話し方」は講座は島田市が持つ「リーダー育成」のための具体的な道筋となる内容なのでしょうか? ・参加者の満足度調査(どれほどリーダーになる資質を伸ばすことができ、その意識が高まったか)に値するアンケートは実施していますか? ・実際にリーダーとして活躍する人など、ロールモデルからの学びは検討されませんでしたか? <p>・女性議会の開催が市民に広く広報されていない、ごく一部の人の間で取組が行われていると感じる。さらなる活動や広がりが必要だと感じるがどうでしょうか</p>

1 社会的背景(事業の必要性)

男女が共に責任を分かち合う男女共同参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大を進めていくことが重要です。
市では、市が設置する審議会等への女性の登用について、令和5年度までに30%を目標に取り組んできましたが、令和4年度時点で30.5%となり、目標は達成をしています。しかしながら、未だに3割程度にとどまっており、意思決定等が性別に偏りなく行われているとは言えない状況です。

2 事業の概要(対象、取り組み内容等)

市内の女性を対象に、市政や社会問題について学習し政策・方針決定過程の場へ参画できる女性リーダーを育成します。

3 令和5年度の目標達成のために実施している今年度の事業内容

男女共同参画の啓発と、女性人材の育成を目的に、7月29日に「第10回島田市女性議会」を開催しました。
当日は、市内の女性5人が登壇し、市長はじめ市幹部に質問・提言をしていただきました。
また、今年度は8月7日に過去の参加者と大学生による「交流会」も開催し、男女共同参画の一層の推進や、女性の政策・方針決定過程への参画などに向けたさまざまな意見を出し合ってもらい、今後の施策の参考とさせていただきます。

4 聞いてみたいこと※ に対する回答、課題、今後の方向性

・ここで指しているリーダーとは、広い意味で政策決定者のことです。決定権限が個人にある場合だけではなく、例えば、審議会の委員など、合議体に参画している場合も含まれます。

・リーダーとなるために必要な能力は、プレゼンテーションや討論のスキル、行政・市政への関心や知識などさまざまなものが挙げられると思いますが、まだ地域や職場などで意思決定に携わる機会が少ない女性には、まずコミュニケーションのスキルを学ぶことも重要なことだと考え、企画・実施をしたものです。

・講座のアンケートは実施していますが、そもそも「リーダー育成する」というテーマで表だって募集・実施している講座ではありません。リーダー育成としてターゲットを絞った講座では、参加者へのハードルも非常に高くなってしまうと考えます。そのため、現在はリーダーとなりうる人材を一人でも多く増やしていくために、一人でも多くの方にスキルや意識をもってもらうために講座を実施しています。

・外部の講師は招いていましたが、実際の地域のリーダーをロールモデルとして活用することはまだできていませんでした。女性自身により身近な事例を知ってもらうことは貴重で有効な方法だと考えています。例えば、女性議会のOGで現在も市内で活躍している方がいますので、そういった方に自身の経験や考えを共有してもらい機会を作るなど検討してみたいと思います。

・女性議会の開催については、平成26年度から開始され、はじめの頃は新規事業として広報にも注力し事業実施をしてまいりました。近年は会場を変更するなど参加のハードルを下げ、以前参加した方などの人づてでの周知を行っています。広報が足りていないこともあります、「女性」という名称から事業のイメージが限定的になってしまっていることも、なかなか参加者や傍聴者が集まらない一因だと考えています。そのため、今後はワークショップや交流会などの機会を通じて、より多くの方に関わってもらい関心を持ってもらえるような事業を検討していく予定です。

令和5年度第2回男女共同参画推進委員会ヒアリングシート

担当課	健康づくり課
シート作成担当者 係・氏名	健康支援係 大村 里美
連絡先電話番号	730266

第3次(令和元年～5年度)男女共同参画行動計画 実施計画書の中で推進委員がヒアリングを行ってみたい事業

番号	48
項目	男女の心の健康支援
事業名	地域自殺対策緊急強化事業
令和5年度目標	ゲートキーパー養成者数(人) 1,000人
現状値・現状(平成30年度)	ゲートキーパー養成者数(人) 857人
聞いてみたいこと※	<p>・市民に対し、ゲートキーパーの役割を普及する、ゲートキーパー養成、相談・支援体制の充実等、この事業の仕組みをご教授願います。 又、この事業を非常に重い地域自殺対策と捉え進められるコンセプトをお聞かせ頂きたい。</p> <p>・H23年度からの累計と考えてもしただけで1000人近いゲートキーパーがいることは素晴らしいことだと思うが、ゲートキーパーの存在自体も知らない人が多い中で、やや不自然な感じがします。評価はゲートキーパーが自殺対策としてどの程度活躍できたのかわかるようにするべきだと思いました。</p>

1	社会的背景(事業の必要性)
<p>日本の自殺者数は、平成10年に急増し3万人を超えて以降、高い水準で推移してきましたが、平成22年以降減少傾向となっています。 令和元年は統計以来最少となりましたが、令和2年以降は前年に比べ増加しています。 男女別にみると、男性は12年連続で減少しましたが、女性は2年連続で増加となっています。市内の自殺者は令和4年は19人で減っていません。</p>	

2	事業の概要(対象、取り組み内容等)
<p>ゲートキーパーは、自殺予防のための「ゲートキーパー」で、これは、自殺についての正しい知識を持ち、家族・友達・職場の同僚などの身近な人の「変化に気づいて」、「声をかけ、話を聴いて」、「悩んでいる人を適切な相談窓口へとつなぎ」、「見守っていく」という役割を期待される人のことをいいます。講座を受け、ゲートキーパーが増えることでお互いに声を掛け合い、自殺へとつながるプロセスを防ぎます。対象は一般市民で、1時間くらいの研修内容です。</p>	

3	令和5年度の目標達成のために実施している今年度の事業内容
<p>ゲートキーパー養成講座の開催 民生児童委員協議会地区会4回、市役所職員1回、一般市民2回</p>	

4	聞いてみたいこと※ に対する回答、課題、今後の方向性
<p>ゲートキーパーの役割については身近な人の変化に気づき、声をかけ、相談先につなぐことであって、市としてこのゲートキーパーのその後の活動の把握をするものではありません。一人でも多くの人にゲートキーパーになってもらうことが重要であると考えています。今後も自殺対策の主力事業として力を入れていきます。</p>	

令和5年度第2回男女共同参画推進委員会ヒアリングシート

担当課	子育て応援課
シート作成担当者 係・氏名	家庭児童相談室:西村
連絡先電話番号	0547-36-7253

第3次(令和元年～5年度)男女共同参画行動計画 実施計画書の中で推進委員がヒアリングを行ってみたい事業

番号	56
項目	相談体制の充実
事業名	家庭児童相談室体制の強化
令和5年度目標	研修参加回数 30回 研修参加人数 60人
現状値・現状 (平成30年度)	研修参加回数 32回 研修参加人数 57人
聞いてみたいこと ※	今後の方向性として、市独自のサービスの検討とありますが、とても期待しております。先進地域からの学びと、島田市の地域性にあったサービスを融合し、独自のものを創設していただけることを期待しております。焼津市では新たにこども家庭センターを開設しましたね。島田市独自のサービスの検討にあたって、進捗状況を教えていただきたいと思います。

1	社会的背景(事業の必要性)
<p>R4年6月改正児童福祉法が施行され、R6月4月こども家庭センターの設置が努力義務となった。児童福祉事業と母子保健事業の一体的支援を行い体制を整備することとなった。妊娠期から青年期までの包括的な子育て家庭への支援の実現を図るため、サポートプランの作成や、民間団体と連携しながら、多様な家庭環境等に関する支援体制の充実・強化を図るための地域資源の開拓を行い機能強化を図ることとなった。</p>	

2	事業の概要(対象、取り組み内容等)
<p>①島田市子育て世帯訪問支援事業を検討している。 対象: 要支援、要保護児童、特定妊婦、ヤングケアラー、子育てに困難を抱える世帯。 民間と協働しながら、訪問支援員が訪問し、家事・育児の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等未然に防ぐ。</p> <p>②親子関係形成支援事業を検討している。 対象: 要支援、要保護児童、特定妊婦、子育てに困難を抱える世帯。 日常的な子どもとの関わり方について悩みや不安を抱え、子育てに向き合うことが難しくなっている保護者に対して、関わり方に関する支援を行う。</p>	

3	令和5年度の目標達成のために実施している今年度の事業内容
<p>令和5年度児童福祉司任用前講習会研修(6回×2人) 面接スキルトレーニング研修(7回×1人) こどもリスクアセスメントシート研修(1回×1人) こども家庭センター設置に向けて(1回×3人) 要保護児童等に関する情報共有システム研修(1回×3人) アセスメントシート研修(1回×5人)</p>	

4	聞いてみたいこと※ に対する回答、課題、今後の方向性
<p>こども家庭センター設置に向け、センター長を配置し、統括支援員を登用する。要保護、要支援ケース以外にも、継続ケースの拾い上げをして、合同ケース会議を行う予定である。 家庭児童相談担当の業務が増えており、相談員のスキルアップも必要だが、今後、地域資源の開拓を行い、民間と協働し、多様な家庭環境等に関する支援体制の充実・強化を図っていきたい。</p>	

令和5年度第2回男女共同参画推進委員会ヒアリングシート

担当課	学校給食課
シート作成担当者 係・氏名	学校給食係・矢部
連絡先電話番号	内線750-100

第3次(令和元年～5年度)男女共同参画行動計画 実施計画書の中で推進委員がヒアリングを行ってみたい事業

番号	88
項目	男女平等・人権教育の実施
事業名	児童生徒向け料理講座等の開催
令和5年度目標	児童向け料理講座等年1回以上開催
現状値・現状 (平成30年度)	親子料理教室 26組58名参加 中学生料理バトル 7組30名参加
聞いてみたいこと ※	・料理だけでなく、家事一般も必要だと感じます。ほかの内容の講座も開催したらどうでしょうか

1	社会的背景(事業の必要性)
<p>子どもを持つ家庭で毎晩話題となるのが、その日に提供された給食について、のようである。「今日の献立は何だった?」「おいしかった?」こうした会話がきっかけで一家団らんにつながればとても嬉しいことである。また、保護者の給食に対する関心も高く、特に給食試食会には毎回予定人数を上回る件数の申込がある。</p>	

2	事業の概要(対象、取り組み内容等)
<p>料理教室は、夏休み期間を利用して市内小学生とその保護者を対象に、実際に学校給食で提供されている献立を調理して、親子で給食調理を楽しみながら食について学ぶ機会を創出している。 コロナの影響でしばらく中止していたが、本年度は4年振りに開催し、児童・生徒に人気の献立3品について調理した。 (鶏肉のねぎみそ焼き、きゅうりのひたひた、冬瓜のうま煮)</p>	

3	令和5年度の目標達成のために実施している今年度の事業内容
<p><施設見学会> ・7月28日実施 ・中部学校給食センター ・参加者20組47人 <親子料理教室> ・8月1日実施 ・参加者14組32人(1会場にて実施) <給食試食会> ・6月(南部)、11月(中部)計4日間実施 ・参加者23人(南部)</p>	

4	聞いてみたいこと※ に対する回答、課題、今後の方向性
<p>「料理だけでなく家事一般」というと掃除や洗濯でしょうか。当課ではあくまでも料理に関することのみを取り扱っており、それ以外の家事に関することについては管轄外ですが、男女共同参画の観点から言えば、例えば父親を対象とした家庭内の掃除や洗濯の仕方といった講座を、プロの専門業者等を講師に招いて開催するのもいいと思います。(主管課はどこになる?)</p>	